



平成30年度明るい選挙
啓発ポスターコンクール
町審査入選作品(17歳)

代理投票について
身体の不都合などにより自分で投票用紙に記載できない方は、投票所の職員が本人に代わって記載します。その際、本人による申し出が必要ですので、希望される方は投票所

郵便等による不在者投票について
身体障害者手帳、戦傷病者

【問い合わせ】
白鷹町選挙管理委員会事務局
☎85-6120



まちづくり複合施設等整備工事により、庁舎敷地内の通り抜け及び西側からの進入ができません。ご不便をおかけしますがご理解とご協力をお願いします。

お願い

期日前投票について

選挙は、投票日に投票所において投票することを原則としていますが、投票日前であっても投票日と同じように投票ができます(表1)。

※告示日の翌日などで入場券が届いていない場合でも、期日前投票をすることができ、その場合は、期日前投票所の受付に申し出て下さい。

不在者投票について

の受付に申し出て下さい。
業務に従事するため他市町村に滞在されている方は、従来の不在者投票と同じように滞在地の選挙管理委員会において不在者投票ができます。

この場合、郵便で投票用紙を請求してからの投票となり、郵便の往復に日数がかかりますので、早めに請求の手続きを行なってください。

手帳、介護保険の被保険者証のいずれかをお持ちで、(表3)に当てはまる方(いずれも自書することが可能な方)は自宅で投票できます。
なお、自宅で「郵便等による不在者投票」をするためには、選挙管理委員会が発行する「郵便等投票証明書」が必要になります。希望される方は、早めに申請の手続きを行なってください(※以前取得された方でも、有効期限がありますので必ずご確認ください)。
また、代理記載の方法により自宅で投票もできます。ただし要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

選挙権 使って築こう 明るい未来

荒砥高校1年 横澤美空

投票できる方

● 県議会議員選挙
平成30年12月28日以前から引き続き白鷹町の住民基本台帳に登録されている方で、平成13年4月8日以前に生まれた方。なお、平成30年12月28日以降に転入された方は、以前の住所地で投票できる場合がありますので、前住所地の選挙管理委員会にお問い合わせください。

入場券について

入場券は、忘れずに持参してください。もし入場券を紛失した場合でも投票できますので、その場合は投票所の受付に申し出て下さい。

● 町議会議員選挙
平成31年1月15日以前から引き続き白鷹町の住民基本台帳に登録されている方で、平成13年4月22日以前に生まれた方。

また、白鷹町議会議員選挙の入場券は、4月5日現在の居住地で発行します。4月6日以降に転居された方は、前居住地の投票所で投票してください。

(表1) 期日前投票の場所と日時

種類	場所	日時
山形県議会議員選挙	中央公民館1階文化実習室	3月30日(土)～4月6日(土) 午前8時30分～午後8時
白鷹町議会議員選挙	中央公民館1階文化実習室	4月17日(水)～4月20日(土) 午前8時30分～午後8時

(表2) 入院・入所中の方が投票できる場所

種類	場所
町内の指定施設	・白鷹町立病院 ・白光園 ・マイスカイ中山 ・白鷹あゆみの園
町外の指定施設	お問い合わせください

(表3) 郵便等による投票ができる方

種類	障がいの種別	程度・区分
身体障害者手帳	両下肢等	1級もしくは2級
	内臓機能	1級もしくは3級
	免疫等	1～3級
戦傷病者手帳	両下肢	特別項症から第2項症まで
	もしくは体幹	特別項症から第3項症まで
介護保険の被保険者証	介護保険法上の要介護者	要介護5

